

令和元年度

松前町水道事業会計決算審査意見書

松前町監査委員

令和元年度水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度松前町水道事業会計決算書並びに会計帳票及び証拠書類

2 審査の期日

令和2年7月30日

第2 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された決算書が水道事業の財政状態及び経営状況を適正に表示しているか、また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように経営が行われているかどうかを検証するため、決算書、会計帳票及び証拠書類との照合確認を行うとともに、担当職員の説明を聴取して審査した。

第3 審査の結果

1 決算書について

審査に付された決算書の計数は、会計帳票及び証拠書類と照合審査した結果、正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も、法令等を遵守し適正に行われていると認められた。

2 予算の執行状況・・・税込

(1) 収益的収入及び支出

収入は、第1表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額4億5,311万2,000円に対し、決算額4億5,541万3,647円で、収入歩合100.5%である。支出は、予算額4億7,395万9,000円に対して、決算額は4億4,468万

8,717 円、不用額 2,927 万 283 円で、支出歩合は、93.8%である。

水道事業収益のうち、営業収益は、水道使用料の増収等により前年度より増加している。

水道事業費用においては、浄水場や配水管の減価償却費、浄水場施設管理費及び企業債利息が多くを占めている。また、不用額の主なものは、修繕費及び職員手当などである。

収入、支出とも適正な執行がなされていると認められた。

なお、財務管理において、財務・予算システムや固定資産システム等分野ごとにシステムが独立しており、内部統制におけるリスク管理の観点から統合された管理システムの導入について検討を行われたい。

また、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合せを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

(2) 資本的収入及び支出

収入は、第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 3 億 3,349 万 7,000 円に対し、決算額 2 億 6,032 万 8,740 円で、収入歩合 78.1%となっている。支出は、予算額 5 億 8,684 万 7,000 円に対し、決算額 4 億 4,646 万 1,533 円、不用額 1 億 228 万 5,467 円、支出歩合 76.1%となっている。

資本的収入について、前年度と比較すると、企業債が 1 億 640 万円、出資金が 2,380 万円、国庫補助金が 2,355 万円それぞれ増加している。

資本的支出においては、配水施設費のほか、第 6 次拡張事業に伴う委託料及び用地費が多くを占めている。また、不用額の主なものは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金などである。

配水施設整備では、配水管整備を図るため、出作地区配水管布設工事や町道西古泉筒井線配水管布設工事などの新設工事、東古泉地区老朽管布設替工事などの改良工事を実施している。

水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であり、今後とも第 6 次拡張事業等の計画的整備の推進に一層の努力をされたい。

第1表 水道事業決算状況（税込）

収益的収入及び支出 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
水道事業収益	453,112,000	455,413,647	2,301,647	100.5
水道事業費用	473,959,000	444,688,717	29,270,283	93.8

資本的収入及び支出 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
資本的収入	333,497,000	260,328,740	△73,168,260	78.1
資本的支出	586,847,000	446,461,533	102,285,467	76.1

3 経営成績について

令和元年度の経営の状況は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり、事業収益4億2,238万6,851円、事業費用4億2,570万1,948円で、差引き331万5,097円の純損失となっている。

今後も、浄水施設管理費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれる。

(1) 収益について

収益は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億2,238万6,851円で、前年度比1.0%の増となり、そのうち、給水収益は、3億7,276万6円で、前年度と比較すると169万7,918円（0.5%）の増収となっている。また、収益に直接影響のある年間総配水量は、下の第2表のとおり348万4,476m³で、前年度と比較すると3,719m³増加しているが、有収率は91.55%で前年度を若干下回っている。

総配水量から総有収水量を差し引くと、年間29万4,277m³（前年度28万9,852m³）の無効水量を生じている。水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの管理上必要とする要因もあるが、給水管の破損、漏水も考えられ減収の要因となることから引き続き有収率の推移に注視して、漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

第2表 年間総配水量並びに年間総有収水量、有収率の比較表

（単位 水量：m³）

区分／年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間総配水量	3,388,223	3,410,325	3,473,256	3,480,757	3,484,476
年間総有収水量	3,169,015	3,211,586	3,170,570	3,190,905	3,190,199
有収率	93.53%	94.17%	91.29%	91.67%	91.55%

(2) 費用について

費用は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億2,570万1,948円で、前年度比0.5%の増となっており、その内訳は、別表2「費用構成比率の年度比較表」とおりである。

営業費用では、減価償却費（2億681万1,121円）及び人件費（3,812万899円）などが主な支出で、路面復旧費は前年度比470.8%となっている。営業外費用では支払利息（5,043万5,213円）が主な支出である。前年度と比較すると、配水及び給水費、総係費などが増加している。

今後、一層の経費節減の努力を望むものである。

なお、特別損失243万5,010円は、平成26年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものである。

4 財政状況について

令和元年度末における資産総額は、別表3「貸借対照表」とおり58億7,197万7,735円で、前年度に比べ1.6%増加している。

(1) 資産について

固定資産は、47億6,945万7,844円で、前年度に比べ1億1,662万3,402円（2.5%）増加している。これは、主に第6次拡張事業に伴う用地購入による資産、構築物のうち配水設備等の増などによるものである。

流動資産のうち、金銭債権である未収金は、5,361万1,761円であり、そのうち、水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は、第3表「水道料金の未収納額」とおり2,758万7,661円で、過年度分については減少しているものの、現年度分の未収納額は増加している。引き続き公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら未収金の収納に格別の努力をされたい。

また、不良債権化した未収納水道料金については適切な債権整理が望まれる。

第3表 水道料金の未収納額

(単位：円)

項目／年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
未収納額	28,313,765	28,009,762	29,030,424	28,724,115	27,587,661
現年度分	9,719,606	9,498,107	10,180,718	9,523,044	10,757,793
過年度分	18,594,159	18,511,655	18,849,706	19,201,071	16,829,868

(2) 負債について

固定負債は、別表3「貸借対照表」のとおり28億4,940万1,172円で、前年度に比べて5,097万4,704円(1.8%)増加している。これは、今後、複数年にわたり返済する企業債の増加によるものである。

流動負債は、2億1,332万6,426円で、前年度に比べて996万3,878円(4.5%)減少している。これは未払金と、その他流動負債の減少によるものである。

繰延収益は、15億8,217万9,930円で、前年度に比べて932万5,515円(0.6%)増加している。これは、長期前受金の増加によるものである。

(3) 資本について

利益剰余金は、3億1,720万4,821円で、前年度に比べて331万5,097円(1.0%)減少している。

令和元年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億3,239万2,980円から、令和元年度の収益と費用の差(純損失)331万5,097円を差し引いた1億2,907万7,883円となった。

第4 結び

本年度の収益的収支は、331万5,097円の損失となったが、前年度の損失額536万9,408円に比べ改善している。その主な要因は、営業収益の増加によるものである。

第6次拡張事業の実施により、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想される。未収金の徴収などによる資金の確保と、あらゆる面での経費の節減に努められたい。

管路整備では、効率的な配水管整備を図るために、まちづくり課が実施する道路整備事業と連携し、上水道管の布設新設工事及び老朽管布設替工事などが実施されている。今後とも他の工事との調整を行い、計画的に推進されたい。

また、平成26年度の漏水調査以降、しばらくは有収率の上昇が見られたが、再び下降傾向が認められることから、今後も推移を注視して計画的な漏水対策と適正な管理に努められたい。

今後とも、安全・安心そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をされたい。